

第21回福岡地域審議会会議録

と き：平成24年11月9日(金) 午後4時から午後6時10分

ところ：福岡庁舎4階 401会議室

出席者

○高岡市

高橋市長、高田副市長、岡田経営企画部長、澤谷総務部長、黒木経営企画部次長・都市経営課長、掛川原道路建設課長、高越土木維持課長、宮崎児童育成課長、山谷児童育成課主幹、滝川農地林務課長、古瀬教育委員会 総務課長、中野教育委員会総務課総括専門員、関教育委員会体育保健課長、西本教育委員会体育保健課主幹、徳田福岡総合行政センター所長、山本福岡総合行政センター次長、谷内経済振興課長、橘市民生活課長、山崎福岡まちづくり推進室長、窪田福岡教育行政センター所長、野積地域振興課長、川尻地域振興課課長補佐、橘地域振興課主幹

○ 委員（50音順）

大庭敦子委員、大道哲郎委員、参納幸雄委員、武田庄保委員、地崎武治委員、朝静子委員、中山里美委員、平野栄一委員、源保夫委員、茂古沼江里委員、山崎美恵子委員、山田儀作委員

○ 欠席者（50音順）

木村英二委員、徳田新一委員、中山智章委員

1 開 会

午後4時00分

【事務局】

本日は、お忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第21回福岡地域審議会を開催いたします。

本日の市の出席者を紹介します

(市出席者の紹介)

2 会長挨拶

【事務局】

それでは、山田会長からごあいさつをお願いいたします。

【会長】

本日は、高橋市長様をはじめ、市当局の皆様そして審議委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

前回の委員会から5カ月を過ぎております。その間いろいろなことがありましたが、7月21日高岡市地域を中心としたゲリラ豪雨が発生しました。大きな被害をもたらしております。家で午前3時半ごろ大きな雨の音で目が覚めまして外にでてみましたらバケツに100ミリくらいの雨が降っていました。そのあと午前5時前後に山では110ミリの雨が降っておりました。大変大きな雨が降ったということです。それによりまして西山から流れる谷川に流木が引っ掛かり川水があふれたと思いますが、床上、床下浸水になり車庫や工場に土砂が入りました。大変な被害をもたらしました。

高岡市市街地におきましても、千保川、地久子川があふれ、逆流し、床上、床下浸水があったと聞いております。とくに西山一帯では、いたるところで山崩れが発生し、西明寺地区では崖の法面が崩れ避難を余儀なくされた世帯もありました。大変な被害をもたらしております。狭い地域でしたが国の激甚災害に指定されています。一刻も早い復旧を願っています。

私の地区の谷川に流木が引っ掛かった時に、その現場に出で来られた方で重機を使い対処していたが、朝になっても、このことを全く知らない家庭があったことを後から聞き、皆さんに早急に事態をお知らせすべきであったと後になって反省しております。この被害状況に関してはのちほど報告があります。

10月7日、第23回全国消防操法大会が東京の臨海広域消防防災公園でありました。富山県を代表して高岡市消防団西五位分団の皆様が会場されております。きびきびとした操法を披露され、敢闘賞が授与されました。また、個人賞として2番員の選手の方が非常にすぐれておったということで、優秀賞が授与されました。非常に名誉なことで素晴らしいことだと思っています。消防団員の皆様には地域の安心安全のために頑張っていると思います。また、市長さんの2巡目のわがまちトークも終盤に入っております。今晚も福岡地区だと聞いておりますが、いろいろ問題も出でくるかと思いますが、また、地域審議会でもでない問題もあるかと思っています。ぜひ市長さんにはご配慮いただきたいと思います。

月日のたつのもは早いもので先月末で合併して丸7年たちました。いろんな事業がおおむね順調にすすみました。残っている継続事業としては小学校の改築、今年1月に校舎が完成し、この後体育館が解体され新しく建設中で骨組みが建っております。外観が見えてきたかなということです。来年度にはグラウンドの整備が進むものと思います。

総合グラウンドにつきましては、諸般の事情によって完成が遅れるようです。先般本体工事、電気工事の入札も終わり、全体的に1年ほど遅れると聞いております。福岡駅前土地区画整理事業につきましても、梨木橋が完成しております。今のところは市の欄干にポールだけが建っているだけですが、将来的には好い欄干がつくものだと思っております。消防署が解体中でございます。更地があちこちに増えて参りまして、いろいろ周りの排水路工事が行われております。ゆっくりですが、確実に進んでいると思います。入札も終わっておりますし、これから事業が始まります。委員皆様には忌憚のない意見を出していただき、実りある審議をお願いしたいと思っております。また、市長様はじめ市当局の皆様には一層のご支援お願いいたしまして挨拶を終わります。

3 市長あいさつ

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、高橋市長からごあいさつを申し上げます。

【市長】

今日は21回目になりますが、地域審議会を開催させていただきます。委員のみなさんには大変お忙しい中ご出席いただき、たいへんありがとうございます。山田会長様には、ともに地域づくりに取り組んでいただいておりますことに改めて深く感謝申し上げます。今年は大変暑い夏になりまして、農作物にもいろいろ影響が出たと聞いておりますが、おかげさまで米作の方はそれなりの結果が出たと聞いております。一部農作物で暑い夏の影響があったと聞いておりますが、総じて順調であったと聞いております。そんな中で、会長からもお話がございましたが、7月に大きな集中豪雨災害が発生をいたしました。福岡地区でも、土砂災害等いろいろありましたが、特に下向田、西明寺地区の皆様には避難勧告を出させてもらって、避難をしていただきました。後ほどご説明いたしますが、災害復旧に向けて全力を尽くしております。今後このような災害が起こらないように、また、起こっても被害がなるべく発生しないようにといろいろ議論をしております。地区地区の被害についてはしっかりと承っておりますので順次整備をしていきたいと思っております。その際にも、消防団のみなさんには大変活躍をしていただきました。

そういう中で先般全国消防操法大会がありました。西五位分団の皆さんが富山県代表ということで全国大会に出場になり優秀な成績を収められたと聞いております、その

中でもとりわけ、4人チームで競技するわけですが、2番員の林さんが2番員の役割の中で日本で一番優秀であったということで表彰を受けられました。そういう素晴らしい団員が福岡においでになるということは、喜ばしいことであると思っております。皆様方にも、日ごろからの防災の備えというものをさせていただいておりますが、消防機関、消防団員、自主防災組織、住民のみなさんがそれぞれが役割を分担しながら、みんなでつくっていく災害に強いまちづくりというものをぜひ実現していきたいと思っております。

定時にいろいろご議論いただきました、事業につきましては、地域審議会でもいろいろご報告させていただいておりますが、おおむね順調に推移してきていると思います。会長の挨拶にもありましたので、詳細なことは省略いたしますが、土地区画整理事業、小学校周辺の文教地区ゾーンの整備事業、駅前周辺の整備事業などそれぞれ進めさせていただいております。それぞれの進捗状況や進め方については、ご意見もありませんから今日の審議の中でもご指摘いただければいいかと思っております。ちょうど合併から七年がたちました。そう意味では前期、中期、後期という風に区切れば、今は、中期から少し進んだ状態であると思いますが、残された計画の事業については、確実に進め、たとえば十年の節目というところで、きちんとした成果ができるよう勧めていきたいと思っております。そういう意味ではあと3年しっかりとやっていきたいと思っております。

会長さんをはじめ地域審議会の皆様のみまもり、ご意見をうかがう中で、仕事を進めさせていただいていることにあらためて感謝しております。

今日は、計画事業の実施状況なり、それぞれ懸案になっております個別の事業についてご報告をさせていただきます。ご意見を賜りたいと思っております。委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただき有意義な審議会になりますようよろしくお願いいたします。

4 議事

【事務局】

ありがとうございました。ただいまから議事に入らせていただきますが、本日は、木村委員、徳田委員、中山委員からは事前に欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、委員定数15名のうち12名の出席をいただいておりますので、地域

審議会設置規定第8条第4項に規定する過半数を超えていますので本日の会議は成立していることをご報告いたします。

設置規定第8条第3項の規定によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、山田会長よろしく申し上げます。

(1) 報告事項

【議長】

それでは、規定によりまして議長を務めさせていただきます。今回の会議は、①報告事項5件、②審議事項1件、③その他1件となっております。

【議長】

それでは、「報告第57号 平成24年度主要事業（福岡地域新市建設計画）」について、説明をお願いします。

【地域振興課長】

それでは、「報告第57号 平成24年度主要事業（福岡地域新市建設計画）」について、お手元の資料1に従いまして説明をいたします。お手元の資料1をご覧ください。

(地域振興課から説明)

【議長】

それでは、説明のありました、ただいまの件について何かご質問はございませんか。

ご発言は、議長の指名のもとお願いします。なお、お近くのマイクを利用してよろしく申し上げます。

【参納委員】

大滝工業団地の草刈りのことですが、対策等はどうなっているか。

【地域振興課長】

大滝工業団地の草刈りについては、担当課に確認しました。年2回の草刈りを行っている。地域の農作物の被害とかを考慮し、草刈りの時期とか、景観の配慮しながら進めていくよう伝えていきます。

【中山委員】

B&G一海洋センターのプールことですが、昨年10月にリニューアルオープンしてから通年型になって初めて冬季を迎えたが、利用状況はどうであったか。

【窪田教育行政センター所長】

10月23日に竣工式を終えまして、23、24日と無料開放をいたしました。10月から3月まで6900人あまりの方の利用がございました。

【議長】

特にならなければ、次へ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

次に、「報告第58号 福岡小学校改築事業」について、説明をお願いします。

【教育委員会総務課長】

それでは、「報告第58号 福岡小学校改築事業」につきまして、お手元の資料2に従いまして説明をいたします。お手元の資料2をご覧ください。

(教育委員会総務課から説明)

【議長】

それでは、説明のありました、ただいまの件について何かご質問はございませんか。

【大道委員】

小学校体育館に関しての質問です。

今新築している小学校の体育館について工事が少し遅れていると聞いたが、今年度の卒業式が新校舎で間に合うかどうかという見通しを伺いたい。また、小学校のグラウンドの設計の中に、鉄棒等の体育施設やジャングルジム、遊具等を現在以上のものを整備願いたい。また、落成式は考えておられるのか。実施の時期は、体育館完成時なのか、グラウンド完成時なのか。

【教育委員会 総務課長】

一点目の小学校体育館の進捗状況については、遅れているのではないかと質問ですが、当初コンクリート工事等については、震災等の関係があって、作業員の調達に若干時間を要した。今は、その遅れを取り戻すように、工期どおりに完工するよう鋭意努力しております。

グラウンドの遊具等の設備のグレードを上げてほしいということですが、グラウンドの設計自体ただいま作業中でございます。基本的には、今ある施設は新しいグラウンドになっても、配置する予定であります。

最後の完工式の予定につきましては、校舎と体育館が完工した3月中に行う予定にしています。具体的な日程につきましては、工事の進捗状況とも見極めまして、学校、地元の方々とも協議して、具体的日程を決めたいと思っている。

【地崎委員】

教育施設の天井の耐震化について質問します。文部科学省が9月に施設の耐震化について調査した。報道によると、高岡市では耐震化されていない釣り天井の施設があると聞いているが、福岡小学校、福岡中学校についてはどうなっているのか。

【教育委員会 総務課長】

現在建設中の福岡小学校体育館につきましては、天井材、照明器具など非構造部材の落下防止策を講じております。福岡中学校の体育館につきましては、平成17年度に耐震補強工事を行ってございまして、この際に天井等の非構造部材の耐震化、構造材

と天井材の隙間をあけたりして耐震対策をしております。両施設とも安全な状態になっております。

【議長】

ほかにありませんか。

【大庭委員】

体育館の一階はバリアフリーで、車いすも利用可能できるよう整備されたと聞きましたが、二階の体育室へは車いすでいけるのでしょうか。

【教育委員会 総務課長】

車いすの利用者につきましては、本校舎の昇降機を利用いただき、本校舎から行くことができます。

【議長】

ほかにありませんか。特にないようでしたら、次へ進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議長】

次に、「報告第59号 高岡西部総合公園（総合グラウンド）整備事業」について、説明をお願いします。

【教育委員会体育保健課長】

それでは、「報告第59号 高岡西部総合公園（総合グラウンド）整備事業」につきまして、お手元の資料3に従いまして説明をいたします。お手元の資料3をご覧ください。

（教育委員会体育保健課から説明）

【議長】

それでは、説明のありました、ただいまの件について何かご質問はございませんか。

【山崎委員】

継続費の補正の件ですが、年度がずれたことによって金額に変更はありますか。

【教育委員会体育保健課長】

全体の必要な費用を設計額として挙げており、若干、工事期間が延びますが、工事設計額は変更ありません。

【地崎委員】

この施設は、災害時の避難施設というふうに聞いておりますが、それについて、今の時点で、わかっていることをお聞かせください。

【教育委員会体育保健課長】

この事業の目的の中に、この施設は、災害時の防災拠点施設としての位置づけをしております。災害が発生した場合、附近住民の方を中心として、避難者を受け入れる施設になっております。設計の中には、球場スタンド下の建物部分に、大部屋はないですが、小部屋がたくさんありますので、そこを防災設備の資機材を備蓄する施設としている。そのほか、公園内の屋外トイレを3箇所設けることとしております。トイレに隣接する形で、災害時の非常用トイレを設置することとしております。いろいろな災害時の避難用トイレがありますが、地震が起こった場合、水道下水道が断裂して、用を果たさなくなることを想定して、基本は汲み取り式で、一か所に3つのトイレが集約できることになっている。また、非常時にはマンホールをはぐって、その上にあとから備え付け、まわりをテントで囲み便座を差し込んで非常用のトイレとして使用することを考えております。そのほか、球技場の正面入り口に、電気も止まってしまうことを想定すると、炊き出しもできなくなることが考えられるので、電池を8ヶほど集中的に並べまして、そのベンチにつきましては、座板をはぐりまして、背板にしてまわりを囲いまして、非常用のかまどにできる設備を考えております。野球場の建物は、構造的に設備的に、大型の体育館とか学校の体育館と違って多くの被災者の方が長期間そこで避難生活をされるには向いていない。むしろ、各地から応援に来ていただける消防隊、自衛隊などの野営地、支援物資の保管中継地としての役割を果たすことが効果的な施設でないかと思っている。また、制約がありますが、ヘリコプターの離着陸の場所としても考えている。今後市の防災担当とも調整していきたい。できるだけ防災用の施設として活用できることを考えている。

【地崎委員】

トイレのお話をいただきましたが、今日欠席の木村委員から震災現場へ行かれた時の話ですが、考えられないほどのトイレが必要である。費用の問題もあるけれど、多いに越

したことはない。他府県の例を参考に数多く設置できるように検討していただきたいという、お願いであります。

【議長】

ほかにありませんか。

【源委員】

施設を出た後、踏切があってすぐ交差点がある。ここを超えないと国道8号線に出られない。踏切と交差点の間が短く、渋滞することが十分考えられる。非常に危険である。いかにスムーズに、踏切と交差点そして国道8号に出ることができるのか、今後考えていただきたい。

【教育委員会体育保健課長】

この後公安委員会とも信号の時間の間隔等協議していきたい。

【議長】

特にないようでしたら、次へ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【議長】

次に、「報告第60号 ふくおか総合文化センター（Uホール）楽屋等増築事業」について、説明をお願いします。

【福岡教育行政センター所長】

それでは、「報告第60号 ふくおか総合文化センター（Uホール）楽屋等増築事業」につきまして、お手元の資料4に従いまして説明をいたします。お手元の資料4をご覧ください。

（教育行政センターから説明）

【議長】

それでは、説明のありました、ただいまの件について何かご質問はございませんか。

【山崎委員】

利用されている方と十分検討されているとは思いますが、姿見一面というのは、壁の一面ですか。全体が鏡になっていますか。

【教育行政センター所長】

資料の図面右側をご覧ください。楽屋A Bの壁がありますが、その壁の上のところに姿見と書いてあります。壁に備え付けてあります。上から下まで見える大きいものにしてあります。

【山崎委員】

私自身が楽屋を使ったことないので良く分かりませんが、化粧台鏡6面ですが、物を置く台、棚のようなものはあるのでしょうか。出演者の方々が衣裳に着替えたり、物を持ってこられると思いますが、棚のようなものが必要ではないでしょうか。

【教育行政センター所長】

大きなもの、たとえば楽器等につきましては、中央付近に机など置いたり、壁面あたりを使用していただき、小さいものにつきましては、鏡のカウンターの下に入れていただければ良いと考えております。

【山崎委員】

せっかくの施設なので、利用者の利用しやすい施設を作っていただくよう、お願いします。

【議長】

ほかにありませんか。

【中山里委員】

先ほど、楽屋の壁と言われましたが、楽屋のAとBは一面につながらないのですか。

【教育行政センター所長】

壁はオープンにできます。楽屋のAとBは一つにしてご利用できます。

【中山里委員】

楽屋は畳の部屋ですか。

【教育行政センター所長】

床面は、無垢のフローリング材を考えています。

【平野委員】

利用された団体に意見を聞かれたかと思いますが、芸能祭等イベントを想定した場合、この楽屋にトイレがないので、従来の施設でトイレを利用することになると思うが、それでは通路が混雑することになる。なぜ楽屋にトイレがつけてないのか。

もう一点、3月に設置条例の一部改正で使用料の改正とありますが、ホールの使用料に加えて楽屋の料金が加算されると利用しづらくなると思われる。

【教育行政センター所長】

トイレですが、渡り廊下の横に2か所設けてあります。また、足りない場合は、Uホールの既存のトイレを利用いただきたいと思いますと考えている。出入りが多くなって混雑するということですが、出演者の皆さんには申し訳ございませんが、衣裳に着替える前に文化ホール左手にございます、既存のトイレを利用いただきたいと思います。楽屋の利用料金につきましては、近隣の類似施設を参考に料金の検討をしていきたいと思っています。現行は一日200円いただいております。

【議長】

ほかにありませんか。

【平野委員】

1㎡あたり200円ですか。

【教育行政センター所長】

楽屋200円です。

【議長】

ほかにありませんか。

【議長】

特にならなければ、次へ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

次に、「報告第61号 福岡さくら会館の耐震補強と利活用」について、説明をお願いいたします。

【経済振興課長】

それでは、「報告第61号 福岡さくら会館の耐震補強と利活用」につきまして、お手元の資料5に従いまして説明をいたします。お手元の資料5をご覧ください。

(経済振興課から説明)

【議長】

それでは、説明のありました、ただいまの件について何かご質問はございませんか。

【大庭委員】

25年度に小学校グラウンドが整備されると、児童館への車の乗り入れはできないと言われましたが、グラウンドを整備している間は車の乗り入れはできないのですか。児童の安全の確保についてどうなっていますか。

【教育委員会総務課長】

児童館への通路を確保しながらグラウンドを整備する予定であります。支障をきたさないように工事を進めていく予定です。

【大道委員】

工事期間はどのくらいかわかりませんが、現在利用の団体等は工事期間中はどのようなのか。

【経済振興課長】

3月までに実施設計を完成させる予定です。25年度7月には工事に着手したいと思っている。工事の期間は約半年間を予定している。その間、騒音であったり、振動であ

ったり、工事にかかわるいろいろな諸事情で、一階に入居しておられる商工会の皆さんには大変申し訳ないわけではあります、ご協力をいただきたいと思います。

また、工事期間中であっても、商工会の事務所は利用できるように耐震補強工事の整備をしたいと思っています。2、3階については工事期間中、一般の方がたのご利用については、安全対策の面からご利用できないので、先般商工会並びに近隣自治会の皆様方にご説明を申し上げご協力をいただきたいと思いますという説明をさせていただきました。

【地崎委員】

さくら会館を利用する団体の子供たちのことですが、通常の児童館という形で利用している子供たちが40人、放課後児童育成クラブで45人、寺子屋サロンで何人か在籍している。小学校の低学年が放課後、一緒にさくら会館へ来ることになるが、施設の改修で三団体がうまく活動ができるのか、利用団体との調整が済んでいるのか。

【児童育成課長】

現状では、寺子屋サロンがさくら会館で毎週2回運営しております。福岡児童館では、放課後児童育成クラブ、同じ日に福岡児童館が週5日活動している。さくら会館移設ということにつきましては、それぞれの各団体にご説明させていただきご理解をいただいていると考えております。今後より具体的にどうすみ分けていくかについて協議を進めていきたいと思っています。

【地崎委員】

本当に三団体ともみなさん了解済みでしょうか。今のさくら会館の状況だったらうまくいかないと思いますが。可能でしょうか。

【児童育成課長】

そのために、今年度のさくら会館改修設計の中で、団体の利用しやすいよう、部屋割り等を検討していきたいと思っています。

【議長】

利用団体とどういう部屋割りするかは、きちっと調整してほしい。

【地崎委員】

県内の状況をお話しますと、放課後児童育成クラブを利用したいという保護者が非常に多い。これからもっと増えると思う。

【源委員】

福岡中央地区まちづくりの中で、小学校のことは出ているが、さくら会館は出していない。さくら会館の話は急きょあとから出た話ですか。

【議長】

当初改修する予定がなかったので、記載してなかった。児童館の関係がでてきて、児童館の機能をどこかで確保する必要が出てきたので、さくら会館の改修の話が出てきたと思っている。

【総合行政センター所長】

福岡小学校のグラウンドの計画の中で、校舎の形状等を考慮して、グラウンドの設計を考えた場合、グラウンドが少しはみ出してきたものですから、福岡児童館の機能を維持することを見直した場合、さくら会館へ移転することが良いと判断したことで、新たにさくら会館の改修が検討されています。

【議長】

ほかにありませんか。

【議長】

特にないようでしたら、次へ進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 審議事項

【議長】

それでは、続いて審議事項に入りますが、「福岡中央地区のまちづくり（土地区画整理事業）」について、「福岡中央地区のまちづくり（都市再生整備計画事業）」について、関連性がありますので一括して説明願います。

【福岡まちづくり推進室長】

それでは、「福岡中央地区のまちづくり（土地区画整理計画事業）」につきまして、お手元の資料6に従いまして説明をいたします。お手元の資料6をご覧ください。

（福岡まちづくり推進室から説明）

引き続き、「福岡中央地区のまちづくり（都市再生整備計画事業）」につきまして、お手元の資料7に従いまして説明をいたします。お手元の資料7をご覧ください。

（福岡まちづくり推進室から説明）

【議長】

それでは、説明のありました、ただいまの件について何かご質問はございませんか。

【朝委員】

福岡中央地区に住んでいますが、10年くらい前までは、自宅から半径300m以内でたいいの用事はすますことができました。最近では、高齢化とかで、商店がなくなりさみしい街になってきました。この提案事業の空き家、空き店舗活用事業はどのような取り組みをなさっているのでしょうか。

【まちづくり推進室長】

空き家、空き店舗対策事業については、旧北陸街道を中心とした、空き家や空き店舗を活用してギャラリーや社会実験を行うまちづくり団体に対して支援を行って町の活性化やにぎわいを作り出すという事業でございます。

しかし、実際のところ空き家の持ち主の課題があったり、この事業を活用する団体の経費負担のことがあったりして、商工会やまちづくり会社と協議をしておりますが、なかなか実施できていないのが現状です。国からもこの都市再生整備計画事業として認められている事業なので、今後ともまちづくり会社ウェルカムさんや商工会さんと実現に

向けて協議を続けていきたいと思えます。社会実験なので、何とか一店舗でも二店舗でも開業できないか、イベント期間だけでも空き家を利用した事業ができないか、模索しております。

【朝委員】

具体的にこの事業をする場合、補助の割合はどうなっていますか。

【まちづくり推進室長】

割合という考え方でなくて、かかる経費の性質によって額が決まります。空き店舗を借りる費用であったり、イベントするときのアルバイトの賃金であったり、イベントを告知する広告の費用などが対象となり、何パーセントということが決まっているわけではなく、使われる用途の目的が採択要件になっている。

【議長】

金額的には上限があるのか。

【まちづくり推進室長】

予算的には、100万円までの交付が可能であり、要綱に一致していればすべて交付できます。

【茂古沼委員】

今ほどのご説明の中に、まちづくりふくおか工房の利用者が14,000人ということで、福岡中央地区のまちづくりの目標である、いろいろな方々に町に来ていただく目標に近づいてきていることが分かりましたが、この資料にあるNo.7の2ページめの目標値のところですが、3つの内の1つの目標にミュゼふくおかカメラ館の来館者数平成19年度19,500人から平成25年度22,000人に増やしたいというふうになっていますが、まちづくりが進んでいく中で、この施設の来館者数は増えてきているのでしょうか。

【教育行政センター所長】

カメラ館の来館者数につきましては、平成20年度に23,973人、21年度18,700人余り、22年度12,900人余り23年度は1万2000人余りと、減っ

ております。これは、平成 21 年度に収蔵庫の増築工事、平成 22 年度に空調機器の修繕工事、また、収蔵庫を増築したことから常設展の充実を図るため、2700 点のカメラ資料を重点的に整理をしたということで、結果として減少している。

【まちづくり推進室長】

ミュゼふくおかカメラ館の来館者数が代表的な数値ということですが、都市再整備計画の事業目的であります、歩行者を中心に町の再構築ということを目指して、その達成度を代表的な指数ということであらわしてあります。達成度をわかりやすく示す指標です。カメラ館の来客数が下回っている問題ですが、地区内人口も横ばいで推移しております。代表的な目標値が達成できなかったから、事業が失敗であるということではなく、これらのことを含めて、今年度、都市再生整備計画の評価、それから第 2 期計画に向けて目標を掲げながら事業の構築のために、このような指標を活用したいと思っています。

【茂古沼委員】

趣旨は良く分かりましたが、利用者数が減ったということは、経営的にも違うのかなと思っています。住民としては、健全な経営が行われているのかが、関心の高いことだと思います。人数を今後増やすためにも、方針をしっかりとしてほしい。ふつう企業がこういう方針を持っていた場合、このような状況であったら、とても深刻だと思われませんが、カメラ館は市の経営ととらえていいのでしょうか。そうであれば、今後も経営の改善を市がしていかれるということでしょうか。

【総合行政センター所長】

ミュゼふくおかカメラ館はこれまでも魅力的な写真展多くをやってきました。基本的にはミュゼふくおかカメラ館は全国からクラシックカメラをたくさん集め、収蔵しております。学芸員の皆様方の協力を得まして、カメラの履歴、機能等を洗い出しまして、力を蓄えている段階だと思っています。そういう意味で、収蔵庫も増築し、大きく花開くものだと思っています。ミュゼふくおかカメラ館の魅力を引き出すために日本カメラ博物館のご協力を得ながらいろいろな企画を考えております。施設の方向性といたしましては、多くの収蔵したカメラを有効に利用して企画展も開催し、これから盛り返し、この施設を福岡の宝として機能するように頑張りたいと思っています。

【茂古沼委員】

私も、企画展へ行って楽しませていただいている一人ですが、カメラ館の価値は良く分かっておりますが、もっとたくさんの方に来場してもらうことで、施設の価値が高まると思いますので、さらなる力を注いでいただきたいと思います。

【総合行政センター所長】

大変ありがたいことだと思っております。応援団を作りながら、もっとカメラ館の魅力を発信していきたいと思っております。

【議長】

ほかにありませんか

【武田委員】

いま、都市計画で福岡のまちの中心部だけは国道8号線だけ広くなりますが、立野まで広がってきているので、国県に働きかけていただいて1日も早く完成できるようにしていただけないでしょうか。

【道路建設課長】

現在、立野、内島の境目である中川橋の橋梁をやっております。内島まで4車線できております。それから福岡に向けて、2車線できている。福岡町の中につきましては、20mで2車線で整備予定で、車道それぞれ3.5m、路肩が2m、歩道が4.5mということで、全体が20m幅の国道幅員で整備する予定です。中川橋から福岡に向けて、早急に4車線化になるように国・県に働きかけていきたいと思っております。

【議長】

ほかにありませんか。

【議長】

特にないようでしたら、次へ進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(3) その他

【議長】

それでは、その他の事項に入ります。

本日は1件ございます。「福岡地区の大雨洪水に関する被害状況」について、説明をお願いします。

【地域振興課長】

それでは、「福岡地区の大雨洪水に関する被害状況」につきまして、お手元の資料8に従いまして説明をいたします。お手元の資料8をご覧ください。

(地域振興課から説明)

【議長】

それでは、説明のありました、ただいまの件について何かご質問はございませんか。

【山崎委員】

各自治会長さんに電話で連絡するとありますが、私は五位に住んでおりますが、自治会長は現場へ出でおりまして、家では年寄りが電話を受け取っております、帰ってきたときに電話があったことを聞いたという状況でした。自治会長の皆さんの名簿の中に、了解をいただけるならば、携帯電話の記載があればと思います。それと避難住民情報のアナウンスがありましたが、高齢者は避難準備をする気持ちがないようなので、機会を設けてアナウンスがあった時は避難準備をしてもらうよう訓練、啓発などもしていただきたいと思います。

【総務部長】

防災行政無線塔につきましては、いろんなところでテストしていますが、まず、地域の方々につきましては、今まで災害は他人事のように思っていたわけですが、いつやってくるのか分かりませんし、実際災害に遭われた方は、非常に大変な思いをしていらっしゃる。防災行政無線が何かをアナウンスした場合、内容が分からなくても、何かあるということを認識していただくように周知しております。そういう意味では地域のみなさんにはアナウンスがあった場合には何か起こったのではなかろうかと推察していただいて行動をとっていただくことをお願いしております。私どもも一生懸命PRしていきますが、この機会にご認識していただきたいと思います。

【山崎委員】

防災無線が鳴った場合の対応について、徹底したいと思います。

【議長】

防災無線は何を言っているのかわからないが、サイレンが一番よくわかるのは、消防のサイレンなので、その利用についても考えていただきたい。

【議長】

ほかにありませんか。

【源委員】

今回は川西地区の局地的ゲリラ豪雨でありましたが、川東のことも考えられるので、新幹線が開通して、北陸本線が第3セクターで開通ということになれば、河川改修工事が進んではいますが、鉄橋の下だけ取り残しになっている。このことを県に要求して速やかに改修をお願いしていただきたい。

【武田委員】

源委員が言われるとおり、農地防災事業で工事を進めているようですが、工事現場はJRの上流しかでていない。JRの鉄橋で狭くなっており良くない。そこを広げないと意味がない。これから北陸線が第3セクターになればJRほど強く拒否しないのではないのでしょうか。

【市長】

排水とかで整備が進んでいないところが、結果的に今回、被害が大きかった。整備の進んでいないところの上流側で被害が出た。今回も、県の管理の河川でも今回の災害の反省点があった。緊急の事業でできるだけペースを上げて整備をしてもらうことをお願いしておりまして、谷内川とかの整備も少しは早くなると思います。今お話のあったところは、鉄橋等構造物があることがボトルネックになっており、国営防災については、ご心配でしょうが、水量計算した上での設計工事であると私も聞いておりますが、心配といえば心配ですが、今後に向けてさらに事業化していくように、県JR等に河川管理者用排水管理者を含め関係機関をお願いをしていきたいと思っております。

【武田委員】

通学路について、議会だよりに書いてありましたが、最も緊急を要する路線が9校下で18路線とありましたが、福岡のまちは入っているのか。

【教育委員会総務課長】

通学路の安全対策につきましては、全国的に児童の交通事故が相次いでいるということで、教育委員会と学校におきまして、通学路の安全点検を行いました。緊急に整備をする箇所につきまして取りまとめ、先の9月議会で整備することで議決をいただきました。その中に福岡町木舟地内の通学路につきまして、街灯10箇所設置する工事費を計上しております。福岡地区につきましては、この一か所のみです。

【武田委員】

一か所だけということですが、県道を徒歩で通学するところがありますが、小学一年生から県道の路側帯を歩いて通う子供がいます。ここは危険ではないということでしょうか。

【教育委員会総務課長】

それ以外にも改善すべきか所はございますが、拡幅の用地が必要になったり、国県との関係機関との協議が必要となったり、やらないということではなくて、今後期間は長期間になるかもしれませんが、順次計画的に取り組んでいきたいと思えます。

【武田委員】

なるべく早めに整備していただきたいです。

【議長】

ほかにありませんか。

【議長】

特にないようですので、その他で提出されている案件はこれで終わりますが、ほかに何かありますか。

【議長】

これで終わりますが、ほかに何かありますか。

【議長】

これで終わりますが、事務局から報告があります。

【事務局】

次回の第22回福岡地域審議会は、2月頃の開催を予定しておりますが、具体的な日程が決まり次第、委員の皆さんにご案内いたしますので、よろしくお願ひします。

案内は以上であります。

5 閉会

【事務局】

以上をもちまして、第21回福岡地域審議会を閉会します。

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。お疲れ様でございました。